

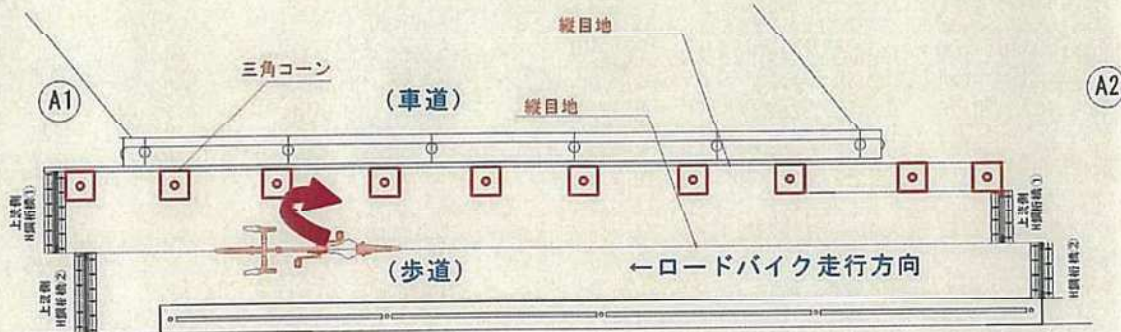
事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

災害の種類	公衆災害	工事区分		橋梁補修工事
事故内容	施工中の目地部に車輪がはまり転倒	被災者	性別・年齢	性別：● 年齢：●
被災状況	手、肘、腰打撲		職業	—
<p>〔災害の概要〕</p> <p><input type="checkbox"/>現場の状況： 歩道部の縦目地補修工事において、目地部(W=30)にロードバイクの車輪がはまり自転車利用者が転倒した。</p> <p><input type="checkbox"/>事故の概要： (令和5)年(1)月(18)日(水曜日) 1月12日に歩道舗装を施工し、13日に縦目地工を施工するため、目地部をウレタンフォームで間詰し、施工箇所を規制(歩道幅縮小1.5m→0.6m)していたが、歩行者から歩道が狭いとの意見を頂いたことから規制を解除した。 翌日13日は降雨であり以降現場が乾燥していないため縦目地工の施工を延期していた。 1月18日12時30分頃ロードバイクの車輪が縦目地部にはまり転倒した。</p> <p><input type="checkbox"/>安全対策の有無：無し(休工)</p> <p>〔再発防止策〕</p> <p><input type="checkbox"/>問題点：①工事区間の安全が確保されない状態で規制を解除し、その状態を数日間放置した。 ②規制を解除する際の縦目地部の養生措置を怠った。 ③公衆の意見に対して、規制の解除を現場代理人の独断で行った。 ④公衆への注意喚起が不十分であった。</p> <p><input type="checkbox"/>防止対策：①工事区間の安全が確保されない場合は、規制を継続する。 ②規制解除にあたっては、縦目地部を沈まない材質のもので間詰めを行う。 ③-1まずは、意見のあった方に対して規制の趣旨を説明し理解を求める。 ③-2規制の解除については、主任技術者や社内、監督員に相談する。 ④規制時の工事看板、点滅灯、チューフライトを追加し、更なる安全対策を図る。</p>				

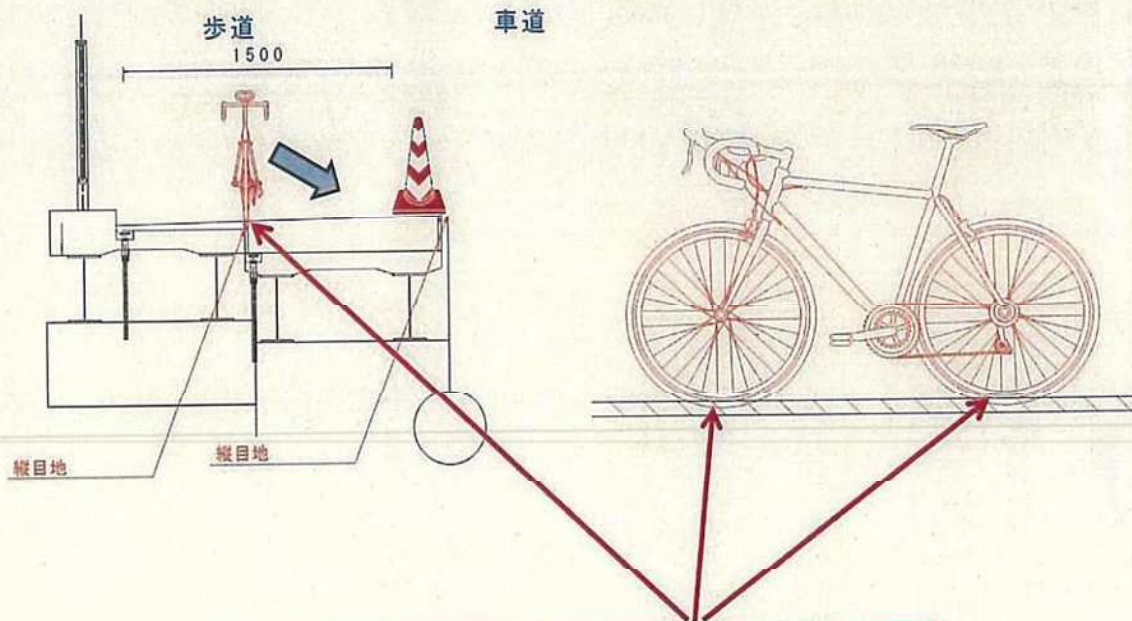
事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

「事故の状況が分かる写真または図面」

平面図



断面図

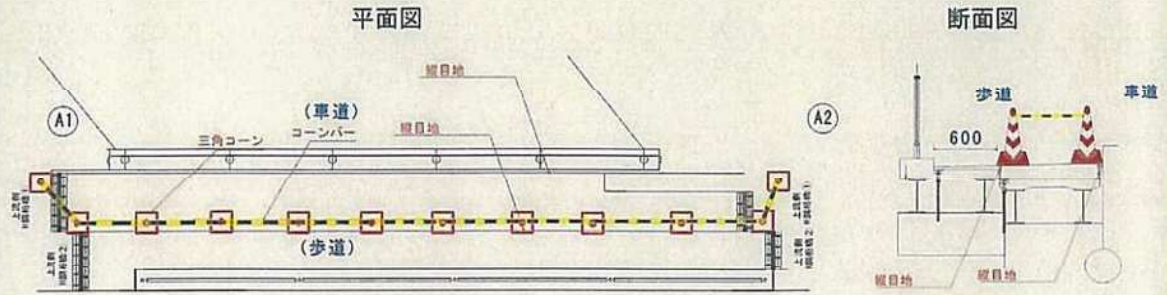


ロードバイクが通行した際に、縦目地に間詰めしていたウレタンフォームが沈みロードバイクの車輪（両輪）が落ちてバランスを崩して転倒した

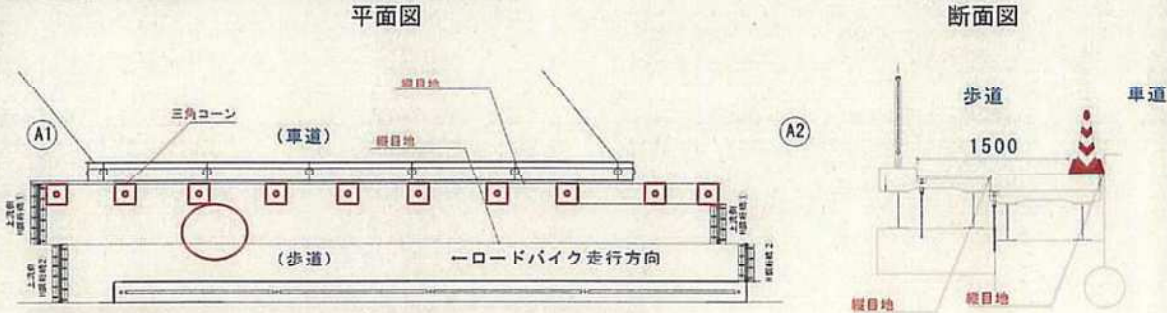
事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

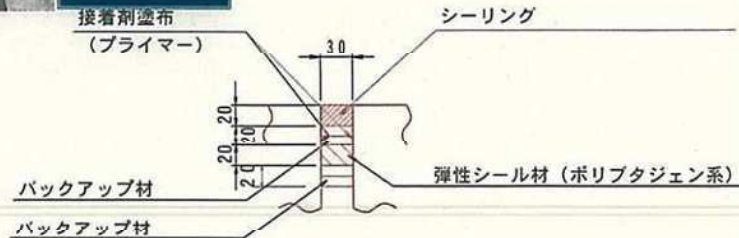
事故発生前の現場状況(1月12日13時30分から15時)



事故発生時の現場状況(1月12日15時～18日19時)



縦目地補修工断面図



事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

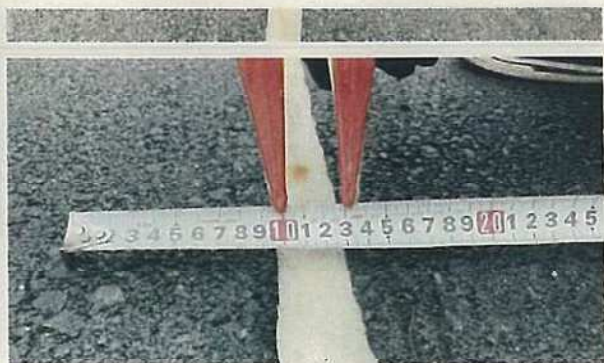
〔事故の状況が分かる写真または図面〕



目地深さ60mm～70mm



間詰めを使用したウレタンフォーム(バックアップ材) □100×50



遊間幅30mm～35mm

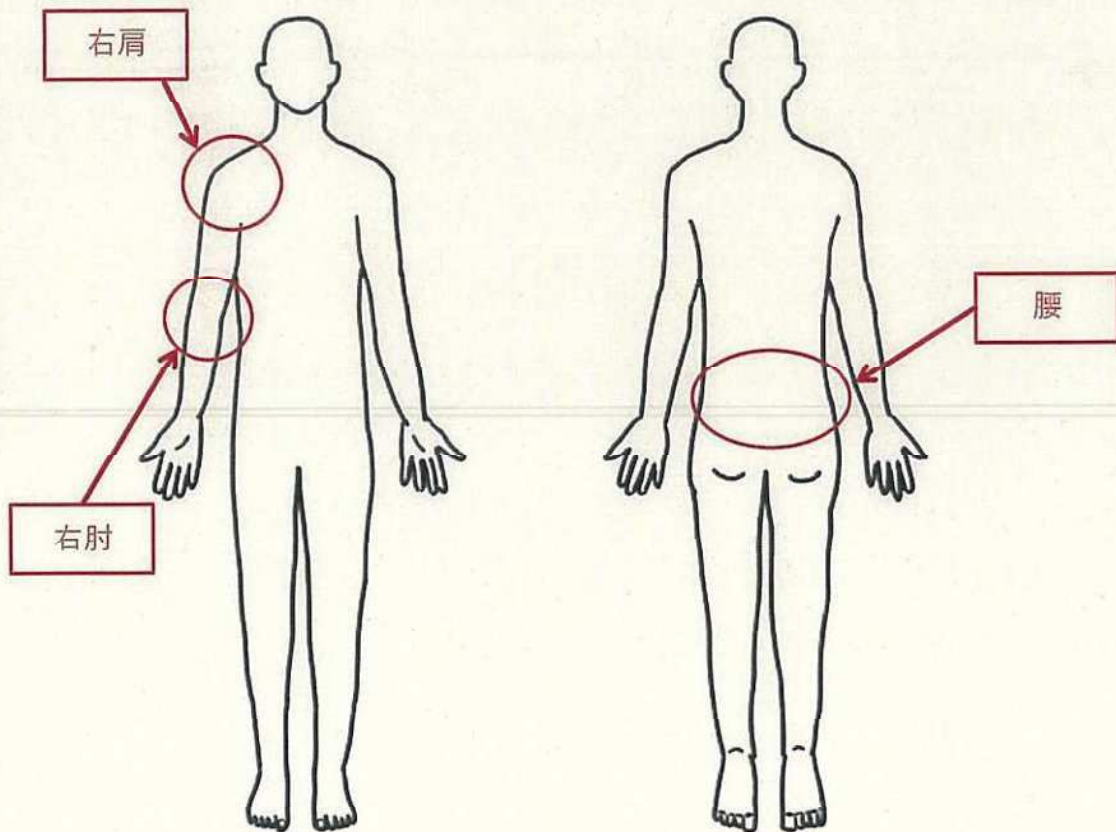
ロードバイクが通行した際に、縦目地に間詰めしていたウレタンフォームが沈みロードバイクの車輪(両輪)が落ちてバランスを崩して転倒した

事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

[事故の状況が分かる写真または図面]

被災者傷病状況

- 1月19日(木) ●●病院受診
肩、肘、腰が痛い。(1月19日 16:00 往訪にて)
- 1月20日(金) 右肩、右肘、腰が痛い。(1月20日 15:10 電話にて)
仕事に支障はない(本人談)
- 1月23日(月) 右肩、右肘、腰が痛い。(1月23日 17:10 電話にて)
仕事に支障はない(本人談)



事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

事故発生後の安全対策（規制屋）

施工完了時まで規制を行う



事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

事故発生後の安全対策(夜)

施工完了時まで規制を行う



事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

対策（事故発生後の現場対策）



常温合材による間埋め



常温合材による間埋め

事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕
事故発生までの現場の施工状況

日	曜日	時間	施工状況	天気	現場点検	
1月12日	木	13:30	舗装完了 ※縦目地部をウレタンフォームで仮閉鎖 ※施工箇所を歩道通行規制（歩道幅縮小1.5m→0.6m）	稼働	晴れ	3回（朝・昼・夕方）
		15:00	歩行者から歩道が狭いとの意見を頂いたことから歩道通行規制を解除（歩道幅0.6m→1.5m）			
1月13日	金		縦目地施工予定 雨により延期	休工	午後 雨天	3回（朝・昼・夕方）
1月14日	土		休工	休工	雨天	×
1月15日	日		休工	休工	雨天	×
1月16日	月		施工箇所が乾燥していないため縦目地施工の施工を延期した	休工	午前 雨天	現場事務所 3回（朝・昼・夕方）
1月17日	火		施工箇所が乾燥していないため縦目地施工の施工を延期した	休工	曇り	現場事務所 2回（朝・夕方）
1月18日	水		施工箇所が乾燥していないため縦目地施工の施工を延期した 12:30事故発生	休工	曇り	現場事務所 2回（昼・夕方）

事故周知・再発防止〔令和5年度発生事例〕

〔事故の状況が分かる写真または図面〕

事故防止対策協議会

社内幹部、各部責任者を招集し、事故を振り返り、原因の究明と再発防止策を検討

実施日： 令和5年1月19日（木曜日）18:00～19:00

参加者

代表取締役

専務取締役

各所現場責任者

各所現場責任者

各所現場責任者

当現場現場代理人

1.事故発生状況報告

1月12日に歩道舗装を施工し、13日に縦目地工を施工するため、目地部をウレタンフォームで間詰し、施工箇所を規制（歩道幅縮小1.5m→0.6m）していたが、歩行者から歩道が狭いとの意見を頂いたことから規制を解除した。

翌日13日は午後から雨予報であり以降現場が乾燥していないため縦目地工の施工を延期していた。

（規制解除までの時系列）

・1月12日13:30 歩道舗装施工完了

※ウレタンフォームで仮間詰

※施工箇所を歩道通行規制（歩道幅縮小1.5m→0.6m）

・ 15:00 歩行者から歩道が狭いとの意見を頂いたことから歩道通行規制を解除

（歩道幅0.6m→1.5m）

2.事故発生の原因と再発防止策

事故発生の原因

- ①工事区間の安全が確保されない状態で規制を解除し、その状態を数日間放置し
- ②規制を解除する際の縦目地部の養生措置を怠った。
- ③公衆の意見に対して、規制の解除を現場代理人の独断で行った。

再発防止策

- ①工事区間の安全が確保されない場合は、規制を継続する。
- ②規制解除にあたっては、縦目地部を沈まない材質のもので間詰めを行う。
- ③-1まずは、意見のあった方に対して規制の趣旨を説明し理解を求めらる。
- ③-2規制の解除については、主任技術者や社内、監督員に相談する。